

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	117,387	122,032	239,494
経常利益 (百万円)	1,221	1,369	2,691
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	757	1,190	1,492
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,685	1,691	2,314
純資産額 (百万円)	53,914	55,446	54,369
総資産額 (百万円)	131,252	136,990	132,955
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	32.26	52.06	64.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.07	40.47	40.89
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	998	3,081	1,791
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	830	224	2,179
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	525	648	731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,194	22,643	20,434

回次	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.62	24.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染急増と感染拡大防止のための経済活動自粛により景気の低迷や先行き不透明な状況が続きましたが、国内のワクチン接種が進展したことによる感染拡大への歯止めと個人消費の回復が期待されています。このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染拡大による受診抑制などの影響を受けていた当社グループの医薬品卸売事業や薬局事業の利益は依然厳しい状況が続いております。

また、本年度より当社グループの第五次中期3ヶ年経営計画が始まり、新たに「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新しい価値の創造、顧客満足度と効率性の飛躍的向上」を掲げ、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指した活動を推し進めております。

介護事業では、昨年に引き続き介護ロボットの普及推進を目的とした受託事業者に北海道社会福祉協議会と㈱マルベリーが北海道から選定されました。また、介護ロボット体験セミナーなどを開催し、多くの参加施設様に最新情報や商品情報の提供を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,220億32百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は7億59百万円（同13.3%増）、経常利益は13億69百万円（同12.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響により11億90百万円（同57.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月に薬価引き下げが実施されました。新型コロナウイルス感染拡大防止による受診抑制は緩和傾向にありますが営業活動の制限は現在も続いております。商品カテゴリー別では、後発医薬品は使用促進により売上が伸長しているもののメーカーの出荷規制による供給面での混乱が継続しております。また、長期収載品の売上が減少する傾向も依然として続いております。

このような厳しい環境ではありますが、抗がん剤などの新薬の販売に積極的に取り組んだ結果、売上全体では前年を上回る事ができました。

なお、利益面では、きめ細かな価格管理を継続して取り組みましたが、売上原価の上昇と卸間の価格競争もあり減益となりました。

以上の結果、売上高は872億44百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は1億13百万円（同51.4%減）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による医療機関での手術や検査などの抑制が続き医療材料等の売上に影響が出ましたが、移転新築案件を含む大型機器の売上に加え、新型コロナ補正予算等を利用した感染症関連機器の需要もあったことから前年を上回る結果となりました。利益面につきましては、備品関連の売上増加に伴い増益となりました。

その結果、売上高は306億69百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は5億72百万円（同58.5%増）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、前年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響や医療機関でのクラスター発生、競合店の出店などもありましたが、処方箋枚数は昨年とほぼ同水準となりました。売上につきましても、薬価改定による薬剤料の減少が見られるものの、技術料が微増したことにより昨年と同等となりました。

その結果、売上高は67億21百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益40百万円（同79.6%増）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上・利益ともに安定的に推移しました。サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として入館規制や手指消毒などの徹底により、入居者数の安定化が図られ、訪問介護・看護部門での売上も順調に推移しました。利益面では減益となりましたが、今年度開設した企業主導型保育園の先行投資による費用増加および不動産仲介手数料収入の前年との差などによるものです。

その結果、売上高は18億80百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は1億57百万円（同24.9%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、DXビジネスへの体制強化として、各部門（営業、開発、サポート）の集約を行いました。特に製品販売後のユーザーサポートを行うカスタマーサポートセンターを設立し、ユーザーサポート業務の強化を図っております。売上におきましては、システム開発案件は順調に受注いたしました。コンピュータ機器等の販売においては、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の凍結や、世界的な半導体不足の影響で案件が先延ばしになるなどの要因により、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は6億75百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は28百万円（同2.5%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,369億90百万円（前連結会計年度末は1,329億55百万円）となり、40億35百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が22億9百万円、受取手形及び売掛金が4億83百万円、商品及び製品6億40百万円、建設仮勘定5億79百万円、投資有価証券で6億8百万円増加した一方、建物及び構築物が1億67百万円減少したことなどによるものです。

負債は815億43百万円（前連結会計年度末は785億85百万円）となり、29億58百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の支払債務が21億69百万円、賞与引当金が1億61百万円、未払法人税等が4億92百万円増加した一方、繰延税金負債が1億5百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、554億46百万円（前連結会計年度末は543億69百万円）となり、10億77百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が9億13百万円、その他有価証券評価差額金が4億92百万円増加した一方、自己株式の取得により4億41百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億9百万円増加し、226億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は30億81百万円（前年同期比208.8%増）となりました。これは、増加要素として税金等調整前四半期純利益17億2百万円（同38.5%増）、減価償却費5億32百万円（同3.0%減）、仕入債務の増加21億69百万円（前年同期は1億25百万円の減少）、賞与引当金の増加1億61百万円（前年同期比25.7%増）などがありましたが、減少要素として売上債権の増加3億86百万円（同170.4%増）、棚卸資産の増加6億54百万円（前年同期は1億75百万円の減少）、投資有価証券売却益3億59百万円（前年同期は発生なし）があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億24百万円（前年同期比73.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却により1億86百万円（前年同期比46.7%減）、投資有価証券の売却により5億48百万円（前年同期は発生なし）の資金の獲得があった一方、有形固定資産の取得により7億90百万円（前年同期比27.4%減）、無形固定資産の取得により72百万円、投資有価証券の取得により29百万円の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億48百万円(前年同期比23.4%増)となりました。これは主に自己株式の取得4億41百万円(同59.7%増)、配当金の支払い1億73百万円(同22.3%減)、リース債務の返済32百万円(同31.7%増)があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策等」)を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け(または買収提案)等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第2四半期連結累計期間は、2021年4月の薬価改定をはじめ後発医薬品使用促進による医療費抑制策という構造的な影響は続いております。また、新型コロナウイルスについては、国内のワクチン接種が進展したことによる感染拡大の歯止め効果も期待される中、受診抑制はやや緩和傾向にあるものの営業活動制限の影響は依然残っており、厳しい事業環境での推移となりました。

このような中での当第2四半期連結累計期間の経営成績等としましては、売上高は1,220億32百万円（前年同期比4.0%増）と前年同期比で増収となりました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、薬局事業とICT事業を除く3事業（医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、介護事業）で前年の売上を上回ったことによるものであります。

営業利益につきましては7億59百万円（同13.3%増）で前年同期比で増益となりました。事業セグメント別では、医薬品卸売事業、介護事業で前年同期比減益となったものの、医療機器卸売事業、薬局事業ならびにICT事業において増益となったことによるものであります。

経常利益におきましては13億69百万円（同12.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響により11億90百万円（同57.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間では、第2四半期での業況において一部回復傾向も見られるようになりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大は不確実性が高く、今後、当進行年度内での業績に与える影響も不透明であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定が行われたことに加え、4月以降も感染症拡大防止による営業活動の制限などの厳しい市場環境が続きました。医療費抑制策としての後発医薬品使用促進も依然として影響を及ぼし、価格競争も一段と激化しました。新薬への取り組みなどを積極的に行ったことにより、当第2四半期連結累計期間における売上高は872億44百万円となり、前年同期比でも2.5%上回りました。しかしながら、利益面においては価格競争による利益率の低下に加え、基幹システム刷新に伴う保守料を中心としたEDP費やガソリン高騰による車両費などの増加もあり、営業利益は1億13百万円（前年同期比51.4%減）となりました。第2四半期における計画対比では、売上計画は達成しましたが、利益計画は未達となりました。また、同事業における利益率が年々厳しい状況にある中、コスト率の改善も重要課題として取り組んでおり、目標としているコスト率5%未満の水準はかろうじて維持し、前年同期比ではわずかながら（0.03%）下回る結果となりました。

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により医療機関での手術や検査などの症例数が回復までには至らず、医療材料の売上におきましては状況がさらに厳しかった前年同期比で5.2%の増加にとどまりました。備品におきましても依然として感染症拡大防止の影響はありましたが、移転新築案件を含む大型機器の受注に加え、新型コロナ補正予算等を利用した感染症関連機器の需要もあったことから売上は前年を上回りました。結果として、売上高は306億69百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は5億72百万円（同58.5%増）となり、全体としての売上計画・利益計画ともに達成しました。

薬局事業におきましては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響や医療機関でのクラスター発生による影響がありました。また、競合店の出店などにより一部店舗での処方箋枚数の大きな減少もありましたが、事業全体としての処方箋枚数は、状況がさらに厳しかった昨年とほぼ同水準となりました。売上高につきましては、技術料が前年同期比で微増しましたが、薬価改定や後発医薬品の使用促進による薬剤料の減少などがあったため67億21百万円となり、前年同期比では2.8%の減収となりました。また、利益面におきましては、経費削減努力も奏功し、営業利益40百万円（前年同期比79.6%増）となりました。第2四半期における計画対比では、売上計画、利益計画ともに達成しました。

介護事業におきましては、レンタル・販売部門での営業力増強や介護ロボットの普及推進での営業員の増員・育成の強化が奏功し、売上は安定的に推移しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染症予防対策に万全を期すことで、入居者数も安定的に推移し、訪問介護・看護部門での売上も安定的な推移となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は18億80百万円で、前年同期比3.3%の増収となりました。利益面では前年同期比減益となりましたが、今年度開設した企業主導型保育園の先行投資による費用増加および不動産仲介手数料収入の前年との差などによるものです。その結果、営業利益は1億57百万円で、前年同期比24.9%の減益となりました。第2四半期における計画対比では、売上計画・利益計画ともに達成しました。

ICT事業におきましては、DXビジネスを見据えた体制強化として、各部門（営業、開発、サポート）の戦略的な集約を行いました。特に製品販売後のユーザーサポートを行うカスタマーサポートセンターを設立し、ユーザーサポート業務の強化を図りました。当第2四半期連結累計期間における売上につきましては、システム開発案件は順調に受注いたしました。コンピュータ機器等の販売においては、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の凍結や、世界的な半導体不足の影響で開発案件が先延ばしになるなどの要因により、前年を下回る結果となりました。利益面においては、利益率の高いシステム開発案件が順調となったことの影響により増益となりました。その結果、売上高は6億75百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は28百万円（同2.5%増）となり、売上計画・利益計画ともに達成しました。

資本の財源および資金の流動性

a．キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭容化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの一時的な借入等も合わせて検討していく予定であります。

c．資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社いつわ企画	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,678	11.87
有限会社タスク企画	札幌市北区あいの里3条7丁目1-11	1,408	6.24
株式会社アステム	大分市西大道2丁目3番8号	1,297	5.75
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,176	5.21
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	896	3.97
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	808	3.58
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目5番1号	599	2.66
ほくたけ従業員持株会	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	558	2.47
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	546	2.42
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6-8	468	2.08
計	-	10,438	46.25

(注) 上記のほか、自己株式が1,831千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,831,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,552,900	225,529	-
単元未満株式	普通株式 15,200	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	225,529	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	1,831,900	-	1,831,900	7.51
計	-	1,831,900	-	1,831,900	7.51

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員および執行役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 経営戦略担当	取締役 常務執行役員 経営戦略担当兼介護施設事業管掌	小林 隆聖	2021年7月1日
執行役員 リスク管理部長	執行役員	林 克徳	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,434	22,643
受取手形及び売掛金	51,099	51,582
商品及び製品	15,502	16,142
仕掛品	3	17
その他	6,670	6,696
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	93,694	97,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,231	8,063
土地	8,928	8,839
建設仮勘定	920	1,499
その他(純額)	1,021	930
有形固定資産合計	19,102	19,332
無形固定資産		
のれん	1,063	1,007
ソフトウェア	666	602
その他	108	136
無形固定資産合計	1,838	1,746
投資その他の資産		
投資有価証券	16,668	17,276
長期売掛金	155	88
破産更生債権等	0	0
長期貸付金	475	432
繰延税金資産	382	416
退職給付に係る資産	12	3
その他	764	725
貸倒引当金	138	99
投資その他の資産合計	18,320	18,843
固定資産合計	39,260	39,923
資産合計	132,955	136,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,138	72,077
電子記録債務	1,772	2,003
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	408	900
賞与引当金	843	1,005
役員賞与引当金	125	58
返品調整引当金	34	-
その他	1,612	1,994
流動負債合計	74,937	78,041
固定負債		
長期借入金	18	17
繰延税金負債	1,991	1,885
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	394	363
長期未払金	432	410
資産除去債務	481	485
その他	208	218
固定負債合計	3,647	3,501
負債合計	78,585	81,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	36,862	37,775
自己株式	884	1,325
株主資本合計	48,800	49,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,736	7,229
土地再評価差額金	1,100	997
退職給付に係る調整累計額	75	67
その他の包括利益累計額合計	5,560	6,164
非支配株主持分	9	10
純資産合計	54,369	55,446
負債純資産合計	132,955	136,990

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	117,387	122,032
売上原価	108,420	112,904
売上総利益	8,967	9,127
販売費及び一般管理費		
荷造費	521	544
給料	3,845	3,790
賞与引当金繰入額	802	846
役員賞与引当金繰入額	55	56
退職給付費用	184	178
法定福利及び厚生費	763	784
賃借料	149	143
その他	1,975	2,023
販売費及び一般管理費合計	8,297	8,368
営業利益	670	759
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	146	149
受取事務手数料	266	273
不動産賃貸料	62	67
持分法による投資利益	52	55
貸倒引当金戻入額	13	38
その他	85	108
営業外収益合計	629	695
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	45	53
遊休資産諸費用	14	12
持分法による投資損失	1	-
その他	17	19
営業外費用合計	78	85
経常利益	1,221	1,369
特別利益		
固定資産売却益	33	51
投資有価証券売却益	-	359
特別利益合計	33	411
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	22	75
減損損失	-	2
特別損失合計	25	77
税金等調整前四半期純利益	1,229	1,702
法人税、住民税及び事業税	531	877
法人税等調整額	60	366
法人税等合計	470	510
四半期純利益	758	1,191
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	757	1,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	758	1,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	913	492
退職給付に係る調整額	13	8
その他の包括利益合計	927	500
四半期包括利益	1,685	1,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,684	1,690
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,229	1,702
減価償却費	548	532
のれん償却額	64	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	38
受取利息及び受取配当金	148	151
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	50	55
固定資産売却損益(は益)	30	51
固定資産除却損	22	75
投資有価証券売却損益(は益)	-	359
減損損失	-	2
売上債権の増減額(は増加)	142	386
棚卸資産の増減額(は増加)	175	654
仕入債務の増減額(は減少)	125	2,169
未払消費税等の増減額(は減少)	38	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	17
賞与引当金の増減額(は減少)	128	161
役員賞与引当金の増減額(は減少)	101	67
未収入金の増減額(は増加)	367	102
預り金の増減額(は減少)	39	31
その他	23	164
小計	1,904	2,860
利息及び配当金の受取額	148	151
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,054	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	998	3,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,089	790
有形固定資産の売却による収入	349	186
無形固定資産の取得による支出	77	72
投資有価証券の取得による支出	18	29
投資有価証券の売却による収入	-	548
貸付金の回収による収入	12	8
その他	8	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	830	224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	276	441
配当金の支払額	223	173
リース債務の返済による支出	24	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	525	648
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	358	2,209
現金及び現金同等物の期首残高	21,553	20,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,194	22,643

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」および返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ・顧客への商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する一部の取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・商品及び製品の仕入販売における一部の取引高リベートならびに目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高および売上原価から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益および費用の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は904百万円減少、売上原価は904百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)三育	80百万円	(株)三育	76百万円
他	1	他	1
計	82	計	78

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	21,194百万円	22,643百万円
現金及び現金同等物	21,194	22,643

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	173	7.50	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 取締役会	普通株式	173	7.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	169	7.50	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売 事業	医療機器卸 売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	80,591	27,863	6,907	1,794	202	27	117,387
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,498	348	6	26	561	1,293	6,734
計	85,090	28,212	6,913	1,820	764	1,320	124,122
セグメント利益	232	361	22	210	27	680	1,534

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,534
セグメント間取引消去	793
のれんの償却額	48
棚卸資産の調整額	22
四半期連結損益計算書の営業利益	670

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

2 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	82,763	30,431	6,714	1,874	217	30	122,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,480	237	7	5	457	991	6,180
計	87,244	30,669	6,721	1,880	675	1,022	128,213
セグメント利益	113	572	40	157	28	345	1,258

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,258
セグメント間取引消去	422
のれんの償却額	46
棚卸資産の調整額	29
四半期連結損益計算書の営業利益	759

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は医薬品卸売事業で693百万円、医療機器卸売事業で260百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
医療用医薬品	84,022	-	-	-	-	-	84,022
医療機器関連	2,565	30,234	-	-	-	-	32,800
調剤薬局	-	-	6,727	-	-	-	6,727
介護関連	-	-	-	854	-	-	854
IT機器販売・開発	-	-	-	-	675	-	675
その他	577	-	-	5	-	1,023	1,606
内部売上高	4,480	383	12	5	457	992	6,332
顧客との契約から生じる収益	82,684	29,851	6,714	854	217	30	120,353
その他の収益	78	579	-	1,020	-	-	1,679
外部顧客への売上高	82,763	30,431	6,714	1,874	217	30	122,032

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円26銭	52円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	757	1,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	757	1,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,470	22,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額

169百万円

(2) 1株当たりの金額 7円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。